



学校だより

教育目標：豊かな心 確かな学力 健やかな体を育み

夢と希望を抱いて新しい時代を拓く児童の育成

令和4年12月23日(金)

仙台市立東二番丁小学校 第11号

在籍数 174名

電話 222-6279 FAX 714-9678

<http://www.sendai-c.ed.jp/~nibancho/>



楽しい冬休みを！

冬至の候、早いもので今年も残すところあとわずかとなりました。今年も新型コロナウイルス感染防止を講じながらの教育活動となりましたが、子供たちは目の前にある課題に真剣に向き合い、一生懸命学習や様々な活動に取り組んでくれました。それを日々支えてくださいました保護者の皆様や地域の方々の御協力に心から感謝申し上げます。また、先週は「メディアコントロールチャレンジ」と「教育活動アンケート」に御協力いただきありがとうございました。結果については後日お知らせいたします。

さて、明日12月24日(土)より、17日間の冬休みに入ります。お子様が健康で安全に過ごせるように、御家庭でもお声掛けをお願いいたします。御家族で楽しい年末年始をお過ごしください。



12月の学校の昇降口です！

【冬休みのお願い】

- 「冬休みのしおり」を御覧いただき、親子で休み中の約束やルールを確認してください。特に、年末年始は人出が多くなるため、お子様だけで外出する際は必ず行き先と帰宅時間を確認するようにお願いします。
- 冬休み中もメディアコントロールを意識させ、規則正しい生活を送るようにお声掛けください。
- 帰省先や旅行先で事故・事件に巻き込まれることのないように、お子様の安全を最優先にする御配慮をお願いいたします。
- 新型コロナウイルス感染症防止に引き続き御留意ください。なお、冬季休業期間の土日と年末年始の学校閉庁日に、感染が判明した場合は、緊急メールでもお知らせしております学校のアドレス r4tounil@g.sendai-c.ed.jp へお知らせください。ます。なお、上記以外の期間について、これまでどおり学校へ御連絡ください。

いきいき東二っ子



3年生は社会科の学習で、昔の仙台市の様子について、地域の方に取材してきました。



5年生はランチョンマット作りをボランティアの保護者の皆様と一緒に取り組みました。



2年生はボランティアの保護者の皆様に協力していただき町探検に出かけました。



1月の行事予定



日	曜	行 事	授業時間						給食
			1年	2年	3年	4年	5年	6年	
1	日	元 日							
2	月	学校閉庁日							
3	火	学校閉庁日							
4	水								
5	木								
6	金								
7	土								
8	日								
9	月	成人の日							
10	火	お話朝会 3校時限 12:00 下校	3	3	3	3	3	3	×
11	水		5	5	5	6	6	6	○
12	木		5	5	6	6	6	6	○
13	金		5	5	6	6	6	6	○
14	土								
15	日								
16	月	委員会活動	5	5	5	5	5	5	○
17	火	音楽朝会	5	6	6	6	6	6	○
18	水	全校 14:10 下校	5	5	5	5	5	5	○
19	木		5	5	6	6	6	6	○
20	金		5	5	6	6	6	6	○
21	土								
22	日								
23	月	全校 14:10 下校	5	5	5	5	5	5	○
24	火		5	6	6	6	6	6	○
25	水	全校 4校時限 13:20 下校	4	4	4	4	4	4	○
26	木		5	5	6	6	6	6	○
27	金		5	5	6	6	6	6	○
28	土								
29	日								
30	月	代表委員会	5	5	5	5	5	5	○
31	火		5	6	6	6	6	6	○

【冬休みの期間】 令和4年12月24日(土)～令和5年1月9日(月)

【冬休み明けの登校日】 令和5年 1月10日(火) 通常どおりの登校時間となります。
3校時限 給食なし 12:00下校

令和4年12月22日

保護者の皆様

仙台市教育委員会
仙台市立東二番丁小学校

新型コロナウイルス感染症対策に係る冬季休業期間の対応等について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、日頃から学校運営とともに新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止への対応にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策における、冬季休業期間の対応に関しまして、以下のとおりお知らせいたします。

1 お子さんが新型コロナウイルスに感染した場合の学校への連絡について

冬季休業期間も、学校の感染状況を把握し感染拡大防止を図る観点から、お子さんが新型コロナウイルスに感染した場合などは、これまでと同様に直接学校へのご連絡をお願いいたします。

休日の連絡については、感染可能期間（発症日の2日前以降）に登校していた場合のみ、次の「新型コロナウイルス感染症 休日連絡専用メールアドレス」へメールでご連絡ください。

東二番丁小学校 休日連絡専用アドレス … r4touni1@g.sendai-c.ed.jp

2 児童生徒等が新型コロナウイルスに感染した場合の学校の対応について

感染が判明した児童生徒等が、感染可能期間に登校し部活動等を行うなど、学校内で感染拡大の可能性が高まった場合は、感染の恐れのあるお子さんを特定し、保護者の方へ個別連絡いたします。

3 冬季休業期間内の学校閉庁期間の対応について

冬季休業期間のうち学校閉庁期間にお子さんの感染が判明し、感染可能期間に登校していた場合は、「新型コロナウイルス感染症休日連絡専用メールアドレス」へメールでご連絡ください。

感染可能期間に登校していない場合は、1月4日（水）以降に直接学校へご連絡ください。

冬季休業期間中の 学校閉庁期間の連絡体制

- ・感染可能期間に登校した場合は、メールで連絡
- ・感染可能期間に登校していない場合は、1月4日以降に直接学校へ連絡

12/28 (水)	12/29 (木)	12/30 (金)	12/31 (土)	1/1 (日)	1/2 (月)	1/3 (火)	1/4 (水)
--------------	--------------	--------------	--------------	------------	------------	------------	------------

学校閉庁期間

※お子さんが陽性になった場合の保護者様からのメール連絡に対し、感染拡大の恐れが無い場合には、休日後や閉庁期間が明けてからご連絡いたします。

(仙台市教育委員会健康教育課)



令和4年度 冬休みのしおり

仙台市立東二番丁小学校

電話 022-222-6279

冬休みは、12月24日(土)から1月9日(月)までです。

次の約束を守って、楽しく元気に過ごしましょう。

☆きまりのある生活をしましょう

- ・休み中も早寝早起きをして、夜更かしはしないように気をつけましょう。
- ・出かけるときは、行き先や帰る時間を家の人に言ってから行きましょう。

☆安全な生活をしましょう

- ・交通事故に気をつけましょう。特に、自転車はルールやマナーを守って乗ります。
- ・自転車に乗る時は、ヘルメットをかぶりましょう。
- ・知らない人にさそわれても、絶対について行ってはいけません。
- ・携帯電話やインターネット、メールの正しい(安全な)使い方について、おうちの人と話し合いましょう。

☆新しい年に向けて準備をしましょう

- ・これまでの生活や学習について振り返り、新しい年のめあてを考えましょう。
- ・「10分×学年+10分」を目安に、毎日、家庭学習をしましょう。

☆守りましょう

- ・元朝参り、スケート場、映画館などへ行くときには家の人と行きましょう。
- ・ゲームセンター、大型スーパー内のゲームコーナー、カラオケなどのお店への出入りは、子供同士では禁止です。お金をとられたり、トラブルにまきこまれたりする心配があります。

※たくさんのお金をもって、一人で出かけるのは大変危険です。

- ・池や沼、川、道路での氷遊びは危険です。ぜったいにしてはいけません。

☆その他

- ・読みたい本を選んで、じっくり読んでみましょう。
- ・外から帰ったら、うがい・手洗いをしてお顔を予防しましょう。
- ・毎日、家の手伝いをしましょう。



児童のみなさんへ

情報モラル教育リーフレット

『家族で考えよう！情報機器との付き合い方』の活用について

冬休みのしおりと一緒に、水色のリーフレットを配りました。冬休みは生活習慣が乱れやすく、ネット依存やゲーム依存などが原因で心や体の具合が悪くなってしまう人がいます。冬休み前に、情報機器の心と体への影響について考え、自分にも人にも優しい上手な情報機器の使い方ができるように家族と話し合ってみましょう



健康面・・・体への影響を考えよう

(1) インターネット依存度テスト

- ① 情報機器を使う機会はどんなときか振り返る。
- ② 実際に使っている時間は1日どれくらいか振り返る。
- ③ 「インターネット依存とは何か」について理解する。

(2) ゲーム依存度テスト

- ① 「ゲーム障害とは何か」について理解しチェックテスト実施する。
- ② 結果から、ゲームとの付き合い方について考える。

(3) 情報機器との付き合い方のルール作りについて

- ① 事前にリーフレットまたはQRコードから読み取った「情報機器の使い方についてのルールを考えよう」(ドキュメント)を活用して生活を振り返りながらルールづくりをする。
- ② インターネット依存度テストやゲーム依存度テストで確認したことも活用し、前向きなルールづくりや見直しをする。

精神面・行動面・・・心への影響を考えよう

いろいろな事例の動画を見て、どんなトラブルに巻き込まれる可能性があるか、どんなことに気を付けると安全で便利に情報機器を使えるようになるのかを考えます。リーフレットのQRコード以外にもまなびポケットの「事例で学ぶNetモラル for まなびポケット」の動画もぜひ活用してみてください。

体調が悪いときには、無理をせずおうちで休むようにしましょう

1月10日に元気なみなさんと会えるのを楽しみにしています

2～6年生の保護者の皆様へ (1年生は端末の持ち帰りを行いませんので学校で行います)

「事例で学ぶNetモラル for まなびポケット」では、子供たちが健康的かつ安全に一人一台端末を使用するための情報モラル動画教材の視聴とともに、CBT【Computer Based Testing】調査(ランダム問題)という1回10分程度で実施できるテスト機能を実装しています。

現在、お子様が情報モラルに関する知識をどのくらい有しているのかを確認するために、東二小では持ち帰った端末を使用するのCBTの受検を冬休みの課題としました。1月10日までにお子様のGoogleアカウントでまなびポケットのホームページよりアクセスして、当該学年のランダム問題に取り組ませてください。実施方法は学級で指導済みですが、分からない時には右記のQRコードからアクセスし、チュートリアル動画を御覧ください。※受検にはネット環境が必要です。

